

令和３年６月 定例教育委員会

日 時 令和３年６月２３日（水）９時００分～

場 所 １１階会議室

出席者

（教育委員）

西本教育長 中島教育長職務代理者 内海委員 萩原委員 古賀委員

（事務局）

山元教育総務部長兼新しい学校推進室長 松尾総務課長 杉本社会教育課長 山口文化財課長 嶋田スポーツ振興課長 副島総務課長補佐 陣内学校教育部長 栗林学校教育課主幹 有富学校保健課長

欠席者 なし

傍聴者 なし

内 容

(1)教育長報告

(2)令和３年４月分 議事録確認

(3)議 題 なし

(4)協議事項

- ①総合教育会議に向けた研究について
- ②スクールサポートスタッフ制度の拡充について

(5)報告事項

- ①どうくつ体験リレー講座について
- ②東京2020オリンピックに係るスペインハンドボールチーム事前キャンプの受け入れについて
- ③学校訪問計画（９月以降）について
- ④令和３年度佐世保市中学校体育大会の結果について

(6)その他

- ①次回開催予定について

◆ 教育長報告

○ 5月21日	定例教育委員会
○ 6月 1日	いのちを見つめる集会
○ 6月 3日	地域未来塾開講式（光海中学校）
○	徳育推進会議総会
○ 6月 4日	小中学校合同校長研修会
○	佐世保明るい社会づくり運動推進協議会 理事会・総会
○ 6月 7日	頌徳会理事会
○ 6月 8日	学校訪問SA小佐々小
○ 6月 9日	前期教育委員会
○ 6月10日	学校給食会評議員会
○ 6月14日	小学校副校長・教頭定例研修会
○ 6月17日	地域未来塾開講式（小佐々中学校）

【西本教育長】

少し時間前ですがけれども、始めたいと思います。

まず最初に、今日から6月定例市議会の一般質問が水、木、金と3日間ありますので、私、9時半に退席させていただきます。あとは、中島代理に進行お願いしたいと思いますので、申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

それから、先週御案内のとおり、小学校の学校関係者から陽性の感染者が出まして、大事を取りまして、その学年については学年閉鎖とさせていただきました。その後、全て関係者が陰性でございましたので、月曜日から通常どおりの授業を始めております。

それから、今週に入りまして学校関係者については、陽性者は出ておりませんので、今のところよろしいかと思いますが、県がステージの3から2にした中で、佐世保市だけがまだステージ3で、佐世保市の基準においてはフェーズ4というのがまだ続いておりますので、予断が許されない状況かなというふうに思っております。

それから、ワクチンの関係ですが、実は21日月曜日に、ジャパネットホールディングスが職域接種をすることをお決めになりまして、その関係で、関係企業、それから、併せて佐世保市の教育委員会にも教職員の方に、職域接種でワクチンを打たれてはどうですかというありがたいお申出がありました。それについて、市長とも協議しまして、ぜひそれをやりなさいという指示をいただきました。佐世保市については、7月第1週から接種券を発行します。いわゆる64歳以下の方にもということですが、それを打ち出すのが、実際には予約の受付をした後になりますので、このジャパネットホールディングスのワクチン接種のほうが早いんです。まだ接種券が届いていない人も受けられるということになります。

昨日の夕方に発出しましたから、今日あたり周知が回ると思います。モデルナ製ですので、4週間空けないといけないので、4週間後に打つということになりますけれども、職務専念義務の免除、それから放課後とかですね。場所が大塔の本社になります。打てるようになります。接種券がなくても受けることができまして、2回目に打つときに接種券がもう届いているはずですから、それを持ってきてもらえばいいということで。予約やかれこれについてはアプリがあって、それを見ていただくと簡単に予約ができるということになっております。

そういったことも受けて、なるべく接種率を上げたいという気持ちもありますので、そういったことの申出はありがたく受け止めたいということです。ただ、強制じゃありませんので、行きなさいということは言いませんけれども、こういう機会、選択がありますということをお知らせしようと思っています。

それからワクチンの接種について言われておりますことが、本当に親しい中でワクチン打ったかと聞くのはあまり問題ないと思うんですけど、普通、一般的に、「ワクチン打ちましたか」と聞くと、同調圧力になりかねないというふうなお話もありますので、私自身用心しながら、身内だけには言いますけれども、一般の方にはそういうお話はしないようにしようと思っています。

それから、お礼ですけれども、市中体が先週の木曜日、水泳をもって終わりました。おかげさまで大きな事件、事故もなく、無事に済んだということの報告を受けました。委員の皆さんにはいろいろと御支援いただきまして、ありがとうございました。

それでは、早速中身に入っていきたいと思いますが、令和3年4月の議事録確認でございます。皆さんについては、既に送りしていると思いますけれども、内容についてよろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございます。

それでは、早速議題ですが、今回議題はございません。したがって、協議事項に入りたいと思います。

まず、協議事項の1です。

「総合教育会議に向けた研究について」ということで、先般、皆様方には、内容についてお知らせしていただきたいということでお話をしておりましたので、今お寄せいただいたところの分で、内容の説明を事務局のほうからしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

総務課長。

【松尾総務課長】

資料のほうは、右上端のほうに当日配付と書いております資料を今日机の上に置かせていただいております。

その中で、①総合教育会議に向けた研究についてという資料のほうをお開きください。

1枚めくっていただきまして、今、教育長のほうから紹介がありました、6月の前期教育委員会のほうで、令和の日本型学校教育というテーマでお話をしましょうということは述べさせていただき、そのとき、佐世保の教育のこれまでとこれからについても話をしたほうがいいのではないかという御意見をいただいたところでございます。

こういったテーマで話されるのかというのは、事前に委員の皆様方のほうから教えていただいております。それを表にまとめたものが今お手元のほうにございます資料でございます。

①のほうで、教育のこれまでとこれからを考えて、問題点や方向性について、まず述べてみてはどうか。2ページ目になりますけれども、今後の佐世保の教育に望まれることという、これを二つ目のコメントとして発表してはどうかという御意見がありましたので、その二つに分けて集約させていただいたところでございます。

まず、①の教育のこれまでとこれから。「問題点や方向性について」につきましては、中島代理のから、テーマといたしましては、令和の日本型教育について考える。教職員の働き方改革で、内容としましては、これまでとこれからの教職員の仕事や役割について述べてみたいということで教えていただいております。

続きまして、内海委員からは、テーマといたしまして、自立した生徒を育成する。概要といたしましては、時代背景と、人間として生き抜くことで基礎学力の必要性を述べたいと。さらに、育成のための基礎学力として三つ、知育・徳育・体育ということの必要性を述べたいということでございました。

続きまして、萩原委員からは、テーマといたしまして、日本式学校教育の中で変わらないものと変わっていくものをテーマとして、日本の学校の特徴である知徳体育はもとより、豊かな人間性、規範意識、正義感等々、また、日本の言語、歴史、伝統、文化等々を大切に作る心などは、しっかり教えるべきだと思う反面、社会の変化についていかなければならないので、ICTを使った教育コミュニケーションの手段の英語教育なども必要だが、子供の感覚、体験を重視した授業も必要だと思うので述べたいというふうに教えていただいております。

古賀委員のほうからは、テーマとして四つ挙げていただいております。学校間で対応のばらつきはなぜ。全校に図書司書の先生を。小学校での複数担任制で、子供たちが必要としている支援ということで、特に学校司書につきましては、司書の先生による読書の活性化と情報提供など、信頼度の高い情報元である書籍の充実。インターネット情報とは一定の距離を置き、真の情報から子供自身が調べ、学べる環境整備、書籍もできるだけ最新のものとということで述べたいというふうに教えていただいております。

続きまして、2ページをお開きください。

今後の佐世保の教育に望まれることとして、未来志向のテーマになるかと思えますけれども、中島代理のほうで、学校の生産性を高める組織づくりとして、本市の取組の成果と今後期待するものについて述べたい。

内海委員からは、人材の育成への投資をということで、人間力の向上、時代に合った教育、ティーチングからコーチング的指導、SDGs、佐世保全体が学習の場、学ぶ楽しさを体験する学習ということで、意見を述べたいということでした。

萩原委員からは、テーマについては、ちょっと考えていますということだったんですけれども、内容といたしましては、ICTを使った教育で全ての子供たちが自分の能力を伸ばすことができるなら、こんなすばらしいことはないので、授業の方法をよく研究し

てほしい。反面、文章の意味を正確に理解する読解力、自分の頭で考えて表現する力などは、読書から培われるものと思うので、大切にしてほしい。郷土のよさを自覚するために、歴史・文化財をできるだけたくさん見せてほしい。不登校の子供の増加、学習意欲の低下などがとても気にかかっていますということで、こういったことを踏まえて、述べられるものと思われます。

古賀委員からは、実際に子供たちと関わる現場の先生たちへ期待すること。生活面、それから学習面、保・幼・小の連携ということをやテーマにしたいということ。子供たちの困り感に理解を深めてもらいたい。子供の行動に必ず理由がある。リフレーミング効果。子供の可能性を奪わないでということで、自発的な行動や発想に注目、潜在能力を引き出してあげてほしい。子供の児童クラブの連携、幼・中学校の連携、また、これらの施設、まどか教室、ことばの教室、発達センターとの連携について述べたいということで、御意見をいただいているところでございます。

事務局の説明は以上で終わります。

【西本教育長】

ただいま、それぞれの委員さんから内容についてお出しいただいたものを説明させていただきました。

これをもって今回は進め方として、各々のお考えのところを述べていただく、総括的、総花的になるかもしれませんが、今まで絞り込んだテーマでずっと話していましたが、広いテーマでそれぞれでお話ししていただいて、市長がそれぞれについて何かお話しになると思いますから、そこで、気になる点について、皆さん方からも、それについてどう思いますか、といった感じになってくるのかなと思います。

今回はこういった大きなテーマになっておりますので、また、佐世保の今後の教育に望まれることのほうに収斂していければいいなというふうに思っております。

このテーマを市長のほうにお知らせしながらレクチャーしていきたいと思っております。そのときに、市長が何かに触れられるというか、「これとこれは自分が特に話したい」ということが出てくるのではないかと思いますから、そうおっしゃったときには、あらかじめ皆様方にちょっとお知らせをして、こちら辺が気にかかっておられるようですよというふうなことをお話しますので、そうなったときにはお一人お一人のお考えを聞くことになるかと思いますから、ここは連絡をしまして、改めて、御自身のお考えをまとめていただければというふうに思いますが、そういった流れでよろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

今回、今までのように、これだという話題に絞り込まずにやりたいと。そういった中

で、次の１２月に向けたものが見えてくるかもしれないし、市長も自分のお考えをまとめるきっかけになればというふうに思います。そういったことで進めさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【中島教育長職務代理者】

一応テーマの中に、僕は１回目のテーマが、令和の日本型教育というのがあるんですけど、これは今回、この前確認したように、今回の総合会議の大テーマというか、お題はこれなんですよ。そういった意味で僕が書いている働き方改革なので、実際の事務局としては、こういった冊子の中にもお題として載せて、いろんな資料というんですかね、中教審の資料とか、そういったのを説明されていくという流れになるんですよ。

【西本教育長】

総務課長。

【松尾総務課長】

前回６月の教育委員会で私が説明しました内容を、もうちょっと詳しくしないといけないかなと思っているんですけど、国はこういうことを考えていますということを紹介して、さて佐世保はどうしましょうかというところで話を始めていただければどうかなという、そういった流れで考えております。

【西本教育長】

そういうことでよろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

総務課長。

【松尾総務課長】

いろんなテーマがありましたので、資料が必要な場合はお申しつけください。特に教育委員会内だと、それぞれ御連絡されてもいいんですけど、ほかの部局、例えば子未来にちょっと聞いてくれないとか、幼稚園の数とか、そういった基礎的な数字調べてくれないかということであれば、お申しつけいただければお調べいたしますので、ぜひ総務課のほうに御連絡いただければなと思っております。よろしくお願いいたします。

【西本教育長】

じゃあ、よろしくお願いします。

それでは、先ほど私、長々としゃべりましたけれども、委員の皆さんからの御感想とか御意見とか聞くことを忘れておりました。今まで、前回の前期から今日まで、何かお気づきの点があれば、ちょっと聞かせていただければと思いますので、協議事項が終わってから、その報告の前にお聞かせください。私が次のところに行ってしまうと、申し訳ありません。

それでは、2番目の「スクールサポートスタッフ制度の拡充について」ということで、事務局からの御説明お願いいたします。

総務課長。

【松尾総務課長】

資料のほうは、事前に配付しておりました資料の1ページ目をお開きください。右上のほうに協議事項②と書いております。

スクールサポートスタッフ制度の拡充を行うとしております。

背景から、その全体の話からさせていただきたいと思います。

まず、佐世保市は、働き方改革を主に平成30年度から取り組んでおりまして、例えば学校にＩＣチップを埋め込んだカードを先生たちに持っていただいて、出退勤を管理する等の取組を始めていっているところでございます。

年々、超過勤務については減少してはいますが、今現在、令和2年度の実績を申し上げますと、2番に書いてありますとおり、1か月当たりの時間外勤務45時間を超える教職員のほうが、小学校のほうで12.9%、中学校のほうで39.3%ございます。

先日、働き方改革のアクションプランのほうを説明させていただいた中で、これを令和5年度にはゼロに持っていきたいというのが今の私たちの取組でございます。

今後そういった取組をする中で、スクールサポートスタッフ、今、市内で8校、8名配置しておりますけれども、効果がどうも高いようですので、これを拡充する方向で考えていってはどうかというふうに考えているところでございます。

具体的なやり方のほうを説明したいと思います。

1ページ目の2番になります。

背景といたしまして、事務補助員のことについてちょっと御説明をさせていただきたいというふうに思います。今、全ての小中学校にお一人ずつＰＴＡが雇用している事務補助員という職員がでございます。ですから、国家公務員ではなくてＰＴＡ会長と事務補助員さんが直接雇用契約を結ばれているという形態で学校のお仕事をされています。主に何をされていらっしゃるのかというと、ＰＴＡ活動の支援と給食経理に関わることでございます。ＰＴＡ活動支援といたしましては、例えば経理の帳簿を毎日つけて決算報告をなされたり、ＰＴＡに関わる支払いとか、あとＰＴＡの役員会もしくは部会等の資料を作成したり、あとＰＴＡに関する交付金が社会教育課のほうにありますので、その

申請とか受け取りとかをなされています。

一方、給食経理といいますのは、給食費を計算して、保護者の方に伝えられたり、あと徴収ですね。子供たちが給食袋に入れて持って来る分を受け取って、消し込んで、あと銀行のほうに届けて入金する等の事務をなされています。

校務のほうも若干されているようで、お客さんが来られたときにお茶を出したり、電話を取られたり、あと朝の清掃、給食の配膳等を行っていらっしゃるというのが、おおむねの仕事でございます。

ただ、これは昭和30年代、戦後始まって10年ぐらいたってから始まっている制度で、すごく歴史のある制度でございます。これまで学校ごとに、それぞれPTAだったり、学校そのものの歴史の中で形つくられたものがありまして、学校で働き方、またはやっている業務がばらばらです。例えば、私のほうで昨年9校から聞き取りをしていったんですけど、例えば縁故、知り合いの中で雇用されていたり、一方では公募されたりとかといういろいろな形態がありますし、勤務時間は、おおむね学校の教職員の方に合わせるという形の学校のほうが多かったんですけど、もっと短い時間で働いていらっしゃる方がいらっしゃるとか、それに伴って給与が違ったり、学校ごとにばらばらというのが現状で、決して統一されたものではないのかなという認識は、思っています。

この制度をちょっと見直して、その財源をスクールサポートスタッフの拡充に充てたいというのを、今、私たち検討しているところです。決して決まったものではございませんけれども、そっちの方向で検討したらどうかということで、今日、協議のほうをお願いするものでございます。

見直しの必要性のところでございますけれども、説明が2ページ目のほうに行っております。

2ページ目の3番にあります、一つのきっかけが給食の公会計化でございます。

令和4年4月から給食の公会計化を実施いたしまして、給食に関わる経理のほうを学校でやっていたもののほとんどを教育委員会の事務局で行うように、今、準備作業を進めているところです。そうすると、先ほど説明しました事務補助員さんの仕事の中に給食経理に関わる仕事があるものですから、そこを事務補助員さんがしなくてもよくなるということで、仕事がスッポリなくなるわけですね。そうすると、事務補助員さんをどうしましょうか、単純にその分を減らして給与を減らすのかみたいな議論をする中で、今のところ、その余った時間でスクールサポートスタッフみたいな仕事をしていただいたらどうかというアイデアが出てきたところでございます。

もう一つ、学校の事務補助員は大きな問題を抱えております。それはPTAが雇用しているというその形態そのものでございまして、昨年、事務補助員の見直しをしないといけないということで、市P連の役員の方と何回か話をしました。

その中で聞こえてきたのが、やっぱり雇用に関して不安だと思っていますということで、今、サラリーマンPTA会長が結構いらっしゃっていて、御自身で人を雇用した経験がない方という会長さんは非常に多いです。そうした場合に、近年働き方改革というのが大きく叫ばれているというところでもありますし、労基法の改正等があった中で、

例えば、５年以上非正規に働いたら正規に転換しないといけないといけない転換ルールの運用であるといったものを非常に気にしていますというお声を聞かせていただいたり、あと、やはり７０校あると、雇用に関わるトラブルを抱えていらっしゃるＰＴＡさんもあられて、解雇しようと思うけども、ちょっと反発がありましたみたいな話とか、そういった相談が寄せられています。

それと、ちょっと事件がありまして、納税の仕組みについて、学校事務補助員さんから特別徴収で所得税を徴収しないといけないんですけれども、特別徴収が行われてなくて、御自身で申告して納付されていましてということが、税法上の運用がちょっと違いますよということで税務署のほうから御指摘をされた等の事件がありまして、やはりＰＴＡが雇用するという形、若干コンプライアンス的に不安定じゃないかなというふうに思われているところです。

その２点の改革をちょっと進めたいなということで、先週の土曜日、６月１９日にＰＴＡの会長さんの研修会があったんですけれども、その中でお話をさせていただいて、ぜひ、事務補助員の見直しについては、ちょっとテーブルにのせて話し合いをさせてくださいというふうにお伝えしました。

やっぱり今現在雇用されているのがＰＴＡの会長さんですので、ＰＴＡと話をしないと改革は進められません。先ほど述べたように、空いた時間、せっかくですから、スクールサポートスタッフのような働き方をさせていただいて、事務補助員さんの生活基盤は守られるし、私たちの働き方改革のほうにも貢献していただければ、そして財源は変わらないということで、そういった方向でとは思ってはおりますが、全ては今からＰＴＡとも相談しながら、庁内のオーソライズを図りながら決めていくことではございますけれども、その方向性だけ今協議ということで、教育委員の皆さんにお伝えしたいというふうに思っているところでございます。

２ページ目の資料、一番最後でございますけれども、ちなみに事務補助員を雇用するため、これ全額より市のほうで交付をしておりますけれども、予算的には１億４，６００万円という約１億５，０００万円の予算がありますので、これの有効活用を図ってきたいというふうに考えているところでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から何か御質問等ございますでしょうか。
古賀委員。

【古賀委員】

先日、ＰＴＡの理事会に参加させてもらったときに、皆さんにお話しされて、もちろん会長さんたちは、６月１９日にお話を聞かれていますので、話は御存じだったんですけれども、来年度からそうなりますと決定事項で皆さん理解されていまして。それは決定なんですかと言ったら、私は教育委員会のほうでお話を聞いていたので、何となく分かって

たんですけど、別の理事の方で知らない方もいらっしゃって、「え、変わるの？」みたいな感じで質問されたときに、それは決定事項ですかと聞いたら、はい、来年度からそうなりますと言われてました。それが一つです。

それと、解雇したいけど解雇できないというのがあるんですけど、トラブルがあつてというのを言われてたけど、聞いたことがないと。あつても多分1件か2件か、多数ではないんじゃないかなという意見が結構あつて、次を雇うにしても、やっぱり地域のことを分かっていらっしゃる方が、その学校の事務員さんをしたほうが、やっぱりPTAとしてもやりやすい部分とかも出てくるんじゃないかなと、地域のことも分かってらっしゃる、学校のことも分かってくれると。一般公募すると、どこからかその地域のことを知らない人が雇用された場合に、何かちょっと不具合が出てくるんじゃないかという心配があらわれて、多分お話を19日にされたのは、今、働いていらっしゃる方が、もう雇用を継続できませんよとなったときに、次のお仕事を、お勤め先を探さないといけなくなるので、できれば早めに伝えてほしいというのもあつて多分言われたので、事務員さんに、一応、会長さんに聞いたけど、そんなすぐには返事できないと言われた方が結構いらして、今は現在、市から支給されている給与の分とPTAの会費からプラスアルファでお給料が出ている形になっているんですよ。となると、市の契約というか公務員になるとPTAからのプラスアルファの支給がないので、今までの分よりお給料は若干減るんじゃないかと。ただ、今は、保険がついてないので、お給料は下がるけど、そこは保障がしてもらえからいいとかなという意見をついこの間聞きました。

でも早々に、継続できるのかできないのか、本人さんは継続したいのかしたくないかというのは、多分早めに言ってあげるとか調整はしてあげないといけないと思うんですけど、来年からの決定事項で理解をされていて、今、協議と言われたので、そこがちょっと認識のずれがあるのかなと、今、思いました。

【西本教育長】

今5点ほど御質問あったかなと思います。1点目、例えば、決定事項かどうかということが最初で、幾つか、一、二点、いろんな問題があることも含めながらということだったと思います。

それから2点目は、今まで地元でよく知った人なので、公募すると知らない人が来るとちょっと困るなど。

3点目に、早く言ってくれないと次の職場を探せないと。

4点目が、現給保障ができるのかどうなのか、上乘せしていただいていた部分が減ること。

5番目が保険のことも話してありました。

もろもろあったようですけど、事務局のほうから何かありましたら。

総務課長。

【松尾総務課長】

順番に説明をしていきたいと思います。

1点目は、決定事項かどうかのところ。なかなか説明が難しくて、ちょっと誤解を与えてしまって大変申し訳ないと思います。

一つが、そもそもが市教委のほうで決められることではなくて、雇用されていらっしゃるのはあくまでもPTA会長さんなので、相談しながら決めるというのはそもそもではあるんです。ただ、ある程度、具体的に考え方を言わないと、PTA会長さんに理解がしにくいので、ちょっとこういった方向性だけは、今言ったように、公務員にしたいなとかという方向性は伝えましたけど、決して決定事項ではないです。そもそもPTA会長さんと相談しないと決められないことでありますので。

それで、今後の進め方ですけど、この後、一人一人のPTA会長さんとお話ししないといけないかなとは思っています。ただ、70校全てというわけにはいきませんので、今、PTAの役員の方、市P連と話をしているのが、ブロックごとにちょっと回らせていただこうかなと。今からブロックごとの会議の中で、今御指摘いただきました誤解については、再度説明をして、誤解がないようにしたいなと思っております。

次に、採用の件ですけども、確かに私も説明しましたように、縁故で採用されている方いらっしゃるし、地元との関係を、先生たちがやっぱり代わっていきますので、ずっといらっしゃる事務補助員さんが担っているという学校が少なくないかなと思っております。

公募の仕方については、いろいろ今後考えていきたいなと思っております。例えば、今のスクールサポートスタッフ制度、実は校長先生が探してきていらっしゃるんですよ。例えば、任用の際に、そういった候補者を御紹介いただくとか、そういった仕組みをつくるとか、何らかの配慮はしないといけないかなと考えているところですけども、そこは今から話し合い等でそういった御意見、地元のことを分かっていらっしゃる方がいいなということであれば、地域を限定して公募をかけるとか、そういったことはあり得るかなと思いますので、ちょっとそれは今後考えていきたいなと思っております。

3点目に、なるべく早くその説明を事務補助員さんにしてほしいということなんですけど、私たちが今考えているスケジュールが、夏休みの間には事務補助員さんにお話をしないといけないかなと思っております。できれば、お盆の前ぐらいに話ができれば、お盆で家族の方と話をされて、今後のこと、身の振り方というのを考える機会になるんじゃないかなと思っております。そこはちょっと何とか実現したいなと思っておりますけど、少なくとも9月、10月には、御説明をきちんとした上で、今後どうされるか、新しい制度でまた雇用を続けられるのか、辞められるのか等の意向調査のほうは実施できればなというふうなスケジュールで考えているところでございます。そのスケジュールも、今後、PTA会長さんと話し合いながら、固めていきたいなと思っております。

現給補償等の処遇の問題ですね。必ず変わりはすると思います。公務員になりますし、会計年度任用職員という既に佐世保市が持っている制度の中で雇用させていただきますので、休暇の取り方なんかについては、私たちが雇用している会計年度任用職員に変わっていきますし、給与のほうも、恐らく皆さんが少し下がってしまいます。補助につい

ては、これまでの経緯等がありまして、交付金の手厚く支給されているというのがありまして、どうしても会計年度任用職員で雇用するとなると、市の制度に合わせていただく感じで、論理的にちょっと下がってしまうというのがあります。基本的には、給与はあまり変わらないようにとは考えていますけれども、学校ごとに支給された、今おっしゃったようにPTAで少し上乗せされたみたいなことをされている学校だと、確実にその分はお支払いすることができませんので下がるということになります。

最後に保険のことですけれども、保険も実は学校ごとに違っていて、ほとんどが協会けんぽに入れていらっしゃる人が多いんじゃないかなと思っているんですけど、具体的に調査したことがなくて、ただ、会計年度任用職員になると、そこはしっかりしておりまして、共済のほうに入れていくということになりますので、保険については、充実されていくというふうな認識でいいのかなと思っています。

説明は以上になります。

【西本教育長】

決定したわけではございませんし、雇用主がPTAということになっておりますので、よその雇用関係について我々がいろいろ言う筋合いもないんですが、交付金でもって運営されているというのが一番大きな問題なんですね。例えば、いろんなトラブルがあることをもってして見直すわけではなくて、制度的にきちっとしておかないといけないと。今、チーム学校というふうな言い方の中で、どういった方を学校の中に取り入れていくかということになったときには、やっぱり法的にしっかりした関係を持っておかないと、それこそトラブルのもとになってしまうということなので、制度をしっかりさせよう。その方の身分の関係をはっきりさせるということが大きな目的ではないかなと思います。

そういった意味で、給与の凸凹もあるかもしれませんが、それは制度の設計の中でどう対応していくかというのはあると思います。

総務課長。

【松尾総務課長】

そのトラブルのことを回答するのを忘れておりました。

私が課長になって4年目なんですけれども、この4年間で相談があったのは、内容は省かせていただきますけれども、柚木中学校の1件と、福石小学校の2件だけです。やっぱり学校ごと解決されたということで、市教委まで上がってくることはなかなかないですね。うちに相談があったわけではないんですけど、1回トラブルになって大変なんですよということを日野中学校で1回聞いて、その程度の相談件数です。

【西本教育長】

内海委員。

【内海委員】

初歩的な質問になろうかと思いますが、雇用するということで、まず、学校の生徒さんの規模が違うので、仕事の量は全然違いますよね。広田小学校の人と、何十人かの学校と比べたら。そこがまず一つ。6時間というこの時間であれば、4時間のところもあって、3時間のところで済むところもあるので、この勤務時間というのはどうなんだろうかというのが一つです。

それと、雇用契約をやっぱりはっきりさせておくというのは、今後のためにも、ぜひ必要なことかなというふうに思います。私ども民間でも、60人ぐらいの会社ですけど、この雇用でどれだけ頭を痛めて苦労するかということを考えれば、今までよく大きな問題なく来れたなと。ほとんど一種のボランティア的な意識もあられて、皆さん方が善意でされたきたからでしょうけども、しかし、今後はどういう人が仕事をするかによってということを考えると、リスク管理のためにも、市がきちんと雇用を結ぶということは、とても大事なかなというふうに思います。

そのときには、ちょっと確認ですけども、会計年度というのは、1年の雇用ということになりますよね。その件と、当然、今度雇用された側は、だんだん、どんどん、いや公務員だから、賞与どうなる、退職金どうなるとかいう話が膨れ上がってくるので、雇用契約のつくり込みというのが、とても大事なかなというふうに思いました。

こういう制度でこうなっているんだということを私、今回初めて知りまして、PTAの事務とはそういうことなんだなと。PTAの事務プラス学校のスクールサポーターとなると学校の業務の手伝いもできるということになるので、幅が広がっていいんじゃないかなというふうには思いました。

以上です。

【西本教育長】

総務課長。

【松尾総務課長】

今の御質問にお答えしたいと思います。

まず、学校ごとに業務量が違うんじゃないか、そういった面はありまして、私たちのほうで分析をしております、学校ごとに変わらないような業務、学校ごとに同じような時間数で、業務とか、あとプリントを印刷したり配布したり等の学校の規模によって大きく変わる業務と分けて分析をちょっと行っているところではございますので、そういった分析を今後反映させていきたいなとは思っているんですが、方向性の一つとして、働き方改革で、本来、学校の先生がすべきじゃないような仕事、給食会費を集めたりとかもそうだったんですね、みたいなのところをちょっと改善していきたいなという思惑もございます。

代表的なものが、社会教育団体に体育館を貸したりという業務を学校にお願いしているんですよ。その調整とかを。大体教頭先生がやられたりとかするんですけども。そういった業務。あと、職員の駐車場の申込みとか納付とかという業務をこれまた教頭先

生にお願いしていて、そういった本来、教頭先生がすべきじゃない、先生がしてきた仕事のほうを何とかこちらの制度で変えていきたいなというふうに思っています。

そうすると、体育館は大体学校に1つしかありませんし、駐車場といってもという話で、そうすると学校ごとにあんまり大きな変化はないのかなとかということは今考えているところではございます。そういったことを考えながら、制度設計に生かしていきたいと今思っています。

あと、雇用についてなんですけども、一応、私たちが雇用契約書のひな形というのをPTAにお示しをしているんですよ。そこでのロイヤーチェックといいますか、法的な確認は一応した上でしていますので、法的に問題があるような雇用のやり方を各学校がしているという状況では決してありません。あくまでも不安に思っていらっしゃるというレベルで私たちのほうは認識をしております。

【西本教育長】

時間が参りましたので、私ここで中座します。また、この問題はいろいろ御質問あれば続けていただいていいと思いますので、よろしくお願いします。

【松尾総務課長】

続けさせていただくと、雇用は、こういう予算制度というのが、公の場合でございまして、1年1年承認をいただいて執行していくという予算の仕組みがある中で、今みたいな会計年度任用職員制度というのがあるんですけれども、一方で、上位法、優先法としての労基法があって、特別法としての地方公務員法があるんですけれども、なかなかこの兼ね合いが、法解釈の問題がありまして、会計年度任用職員ですが、1年ではさっと雇用切りますとした場合に、裁判を起こされて、労基法で勝負をされて、果たして勝てるのかどうかというのは、裁判所の判断を待たないといけないと思いますし、一般的には、会計年度任用職員だから雇用を切るというふうに私たちも考えておりませんで、基本的には、雇用を継続していただく中で雇用するというのは基本的なスタンスになっております。だから、ちょっと分離解釈上の制度の話と、実態等はちょっと乖離して運用をしているという御認識をいただければなというふうに思っています。

【中島教育長職務代理者】

ほかに、この件について、萩原委員さん何かお尋ねありますか。

【萩原委員】

業務が少し事務からスクールサポート施策として変わるというかプラスになるのかな。プラスになるということになれば、子供たちにも結構関わってくることなので、今までずっと子供たちの接触があっという方であればいいんだけど、そこにちょっと何かあれば、研修なり何なり、何かそういうこともまた必要になってくるんじゃないかなというふうにちょっと思います。

【中島教育長職務代理者】

ほかに何か委員さんないですか。

【古賀委員】

追加で、すみません。お隣の松浦市で公会計化になったときにすごく大変だったと話を聞いて、督促をしたりとかというのが大変というのを聞いたんですけど、もしよかったら、今の人が移行する期間として、あと1年は継続できますよみたいなものがあれば、引き落としかどうかとも分からないんですけど、もし引き落としにならなかったら現金をまた学校に持っていくのかとか、手続上で、いてもらったほうが先生たちも助かる部分があったりするのかなあとちょっと思ったんですけど。

【中島教育長職務代理者】

課長。

【有富学校保健課長】

基本的に公会計化後は、学校のほうでお金を取り扱うということはないと。口座振替が不納になった場合には、納付書をこちらのほうからお送りして、納付書を持って銀行へと。一応コンビニでも納められるようにしたいなというふうには考えているところですが、すけれども、基本は納付書発送して、そこで納めていただくということで考えております。

【古賀委員】

ありがとうございます。

【有富学校保健課長】

督促に関しましても、学校の校長先生が督促を行うということは当然ございません。市長名で督促状を発行するということになります。

【中島教育長職務代理者】

ほかに何かありませんか。

この件は、意見として私は、方向性方針としては、実にいいタイミングだなと思うし、逆にこの4年度でやらないと、それを1年やることのメリットはあるんだけど、説明がしにくいなと思うんですよね。

そもそも、市、県の補助を得るような形で雇用しているわけですので、当然その雇用形態というのはもちろん、いわゆる一般公募でないといけないし、毎年公にするべきものだと僕は認識しているのですね。学校とか地域の都合で、もちろん、いろんなすばらしい方が今おられると思うんですけども、そういった縁故関係でやるというのは今の時

代では透明性とか公平化性からすれば、一般市民の方は、何であの人が何でしとらすとやろうかという逆のそういった意見もあると思うんですね。

ですから、本来の形になると。市の雇用、単年度会計任用職員にすべき職だと、僕も個人的には思っております。年度についても、来年度から公会計化が運用されていくわけですので、もう早く、これ予算が伴うことだから、当然議会が終わった後にしか公表はできないんだけど、できるだけ早めに決定というか、手続を早くして、こういう形になりますということを知らしめるということではできるだけ早めにやったほうがいいかなあというふうに思いますので。

どうでしょうか、皆さん、こういう方向性で進めていくという形で、この委員としての意見は、よろしいでしょうか。

【全委員】

はい。

【中島教育長職務代理者】

ここで触れるべきことではないけれども、委員という立場からすれば、こういった方向性で運用を進めていくという意見が出されたということで、この件についてはまとめていきたいと思います。

それでは、協議事項が終わりましたので、続きまして、報告事項に入ります。

四つございますけれども、「どうくつ体験」ですが、文化財課のほうですね。よろしくをお願いします。

【山口文化財課長】

報告事項の１ページをお開きいただきたいと思います。

福井洞窟ミュージアムにつきましては、４月２８日にオープンしまして、５月末時点で、今５,０００人を超えているところでございます。年間目標１万人にしておりましたので、そこが達成できるかなというふうに安心はしているところでございますが、さらに、ミュージアムのファンを増やしたいということと、生涯学習の促進ということで、「どうくつ体験リレー講座」というのを企画いたしました。年４回ほど開催していこうかなというふうに思っておりますが、その第１回目でございます。テーマは「洞窟と佐世保人」ということで、佐世保市の文化財審査委員会の委員長であります久村貞男さんを講師に迎えまして、洞窟をキーワードに、人と洞窟の関係性や佐世保の歴史について考えていただきたいと思いますというふうに思っております。

今週の土曜日、１０時から１１時半までということで、吉井地区のコミュニティセンターの講座室を借りまして開催いたします。定員３０名に対しまして、今４０名を超えた応募がございました。会場に少しゆとりはございましたので、一応定員は超過しておりますが、皆さんを迎え入れて講座を聞いていただきたいと思いますというふうに思っております。

第１回目がこの「洞窟と佐世保人」ですが、第２回目の予定としましては、石器作り

をやっていこうかなというふうに思っております。こちらのほうは座学と体験も含めて進めていきたいと思えます。次回御報告できればというふうに思っております。

また、お知らせですけれども、加えまして、市長がテレビに出て市政だよりを述べる番組があります。「キラっ都させぼ」というのがありますが、7月から令和3年度分が開始されます。その1回目に、洞窟遺跡日本一のまち福井洞窟ミュージアムオープンということで放映がなされますので、毎週土曜日、各民放でございます。第1週目の土曜日はN B CとK T Nさんであるそうですのでよろしかったら御覧いただければというふうに思えます。

私からは以上でございます。

【中島教育長職務代理者】

1件目、どうですか「どうくつ体験リレー」についてですが、何かお尋ねはございませんか。

どうぞ。

【内海委員】

何よりです。時間かけて取り組まれて。思ったのは、最初、目標の数値が低かったんじゃないかなと、そうじゃないですよ。ぜひ情報発信を。今も言われましたけれども、もっともっと訪れた方が何か本当によかったよというような発信をもっとされるといいかなというふうに思えます。特に写真に撮って載せるとか、その辺の工夫をすると、もうすごい数字が出てくるんじゃないかなと期待しております。よろしくお願いします。

【山口文化財課長】

ありがとうございます。

【中島教育長職務代理者】

ほかありませんか。

【萩原委員】

新聞にずっと専門家の方が掲載してくださって、あれはとっても面白かったなと思って、いい試みだなと思って読ませていただきました。

【山口文化財課長】

補足説明ですけれども、公民館だより、今、コミュニティセンターになりましたけれども、コミュニティセンターだより。前公民館だよりと言っていったものに、連載していたんです。それを長崎新聞さんが何か取り上げたいということでしたので、この機会に、新聞に載せていただければということで、公民館だよりに載せていたものを少し変えて、10回で掲載させていただいたということです。

以上でございます。

【萩原委員】

とっても面白かったです。

【中島教育長職務代理者】

それでは、二つ目の「東京2020オリンピックに係るスペインハンドボールチームの事前キャンプの受け入れについて」説明をお願いします。

スポーツ振興課長。

【嶋田スポーツ振興課長】

資料は2ページ、報告②等を御覧ください。

スペインのハンドボールチームの事前キャンプ受入れについて、今現状を御説明いたします。

まず、事前キャンプというのは何かと申しますと、概要のところに書いてありますが、選手のコンディション調整や時差の解消等への順応などを目的に大会直前に行われるもので、それをスペインの男子のハンドボールチームを受け入れることで今調整を進めております。

人数ですが、スタッフ含む総勢22名で、期間が、来月7月16日金曜日から20日の火曜日まで4泊5日で、佐世保市への滞在期間が17日土曜日からの3泊4日ということで今調整をしております。

場所は、宿泊が、パラダイスガーデン佐世保、練習場所が佐世保市東部スポーツ広場体育館、あとはトレーニングジム等を考えております。

2番の取組状況は説明を割愛いたします。

3番の行程案なんですけど、スペインのハンドボールチームのほうから行程案が示されておりますので御説明します。

現地時間7月15日木曜にスペインのほうを出国されまして、日本には7月16日金曜日、12時50分到着予定となっています。

ここで、海外から、今、ウガンダの選手でいろいろニュースになっているんですけど、入国前14日間の健康モニタリングを行います。出国前には2回の新型コロナウイルスの検査を行います。そして陰性証明を持って、それを提示して入国いたします。という厳酷な検査を経て入国ということになっているんですけど、到着後の空港でも、空港の検疫のほうで、新型コロナウイルスの検査が行われ、そこで検査結果が出るまでは待機、陰性となった時点で日本のほうへ入国ということになっております。

飛行機到着から検疫とか入国審査を終えて、到着ロビーに出て来るまでの所要時間が、現在平均3時間から5時間と言われていまして、もし最大に時間を要した場合が、12時50分、1時ぐらいにつきますので、もう5時間かかったら18時ぐらいに成田空港の到着ロビーに出てくるとなります。そうなった場合、その日の佐世保への移動が、成

田からは長崎はありませんし、福岡の便もきついなど。羽田に移動して、じゃあ長崎なのか福岡なのかというところを今調整しているんですけど、その時間がかかるんで、ちょっとやばいかもしれないということで、今、東京のほうに宿泊をされたらどうですかということで、今、スペインと調整をしております。そこで、向こうが分かりましたとなったら、１７日の土曜日に、羽田のほうから長崎空港に入って、佐世保に午後に着するということを考えております。

その後午後練習で、１８日、１９日が終日練習で、２０日には選手村のほうに移動するという日程を考えております。

３ページです。３ページが、コロナウイルス感染症対策ということで幾つか抜粋して書いております。

１番目のワクチン接種ですけど、スペインのハンドボールチームのほうは、全員ワクチン接種を済ませて来日するというふうに聞いております。

先ほども申しましたが、出国前、入国時には、健康観察を行って、２回の検査をしてというふうになっておるんですが、先日、今ニュースでやっておりますのが、ウガンダの選手団が入ってきているんですけど、空港の検疫で検査をしたけど、陰性の結果が出なかったの、ＰＣＲ検査をしたら陽性だったと。その陽性の方はもうそこで隔離になるんですけど、ニュース等で言っていたのが、私どもも今まで説明を聞いたのは、そこで濃厚接触者の判断をして、濃厚接触者となれば隔離というふうに聞いてたんですけど、内閣官房と厚生省所管の空港検疫の考え方が違ったというのが直前に出まして、今の考えでは、濃厚接触者の判断は、あくまでもその事前キャンプ地の保健所が行うということで、ウガンダの場合は大阪の泉佐野市で、その保健所が濃厚接触という判断をされたので、今２週間の隔離というのを地元のホテルで行われているんですけど、そこが今まで全く説明になかったことが新たに出てきていますので、今そこを国にも確認していますし、私どもそうなった場合、保健所側とそういった説明というか確認をしないので、そこを早急に確認して進めようとしているところです。そこが今、喫緊の課題と申しますか、ちょっと急に出てきているところです。

次、移動時ですけど、基本的に国内移動は原則貸切りバス等の専用車両で移動するとなっていますので、一般客には基本的には交わりません。本市の場合、東京から遠方になりますので、飛行機で移動してもらおうと思っています。その代わり、一般客との接触を避けるために、機体の後方に座ってもらって、その前に空席を設けて、その前に一般の方が座るというふうな対策をなさいたいというようなことが出ております。

空港―佐世保間はもちろん貸切りバスです。佐世保に入られている滞在期間中ですけど、市内での移動は貸切りバスを使用して、基本的にホテルと練習会場、東部スポーツ広場の往復だけです。

ホテルも、他のお客様との接触を避けるためにフロア単位で貸し切ることをしています。一応、２フロア一貸し切る予定にしています。食事会場も一般のお客様とは交わりません別室を借りると。ですから、ホテルもその動線から全て一般のお客様と交わりませんような形で、ホテルにも滞在してもらおうということを考えております。

練習会場は全館貸切りですので、当然一般の方は立入りできません。

滞在時は、スペインチームは全員、毎日PCR検査を実施してもらうようにしています。受入れ側のスタッフ、ホテルのスタッフ、体育館のスタッフ、私どもも含めて、接触具合に応じて毎日もしくは定期的にPCR検査を実施するというようにしています。

万が一、陽性者が出た際のフローを、保健所等々との調整をしながら、もし出たらどんな形でその方の対応するというようなフローで決めて、決めていくと。そこは調整しているんですけど、そういうふうを考えております。

次、市民との交流ということで、本来であれば、オリンピックとの交流を通したスポーツ振興や国際交流の推進というのが、事前キャンプの目的ではあったんですが、コロナ下での実施となったため、基本的に市民との直接的な交流行事はしてはいけないということになっています。ですので、佐世保市の当初の歓迎レセプションはじめ、選手によるハンドボールをしている子供たちへの直接の指導とか、そういったものを予定していたんですけど、そこはもうできなくなっています。

その代わり、これはまだスペイン側と調整になってくるんですけど、体育館の2階に観覧席がございますので、そこからハンドボールをしている子供たちを練習見学というだけでもできればなということでもちょっと調整をしたいなと思っています。ハンドボール協会とも調整しながら考えていきたいと思っています。

あと、佐世保市側としては、実行委員会を設立して、受入れを行うこととしておりまして、会則案と名簿案を次の4ページ、5ページ、6ページにつけております。

参考までに、県内他市の状況としては、長崎市がポルトガルの競泳、島原市がドイツのパラの陸上、諫早市がフィリピンの陸上、大村市がポルトガル選手のトライアスロンをするということで、それぞれの市が、今、調整をしているところでございます。

説明は以上になります。

【中島教育長職務代理者】

スペインの選手団の事前キャンプについてでございますけれども、何か御質問ございませんでしょうか。

【内海委員】

前に聞いてはいたんですけども、基本的にこれにかかる経費というのは全部佐世保市がみるわけですか。

【中島教育長職務代理者】

スポーツ振興課長。

【嶋田スポーツ振興課長】

経費については、基本的に佐世保市と長崎県で案分する、2分の1にするとなっていますので、先ほど、コロナの部分で余計にかかる、例えば飛行機で空席をつくる経費だ

とか、ホテルで、例えば通常であれば発生しない、フロアー貸し切りをしますので、そのフロアーを借りるために空いた部屋を全部借りるとか、そういったのは全部国から、お金が全額降りてきます。佐世保市と長崎市で見るのが、通常コロナではなかったときに、迎え入れるとしたときのお金については、半分ずつにしましょうということになっています。

以上です。

【内海委員】

分かりました。

【中島教育長職務代理者】

よろしいでしょうか。

【内海委員】

余談ですけども、パラダイスには温泉があるのに入れないですね。

【嶋田スポーツ推進課長】

部屋のシャワーです。

【中島教育長職務代理者】

よろしいでしょうか。

【全委員】

ありません。

【中島教育長職務代理者】

それでは、この件は終えたいと思います。

三つ目、学校訪問につきまして、学校教育課にお願いします。

【栗林学校教育課主幹】

学校教育課主幹です。よろしくお願いします。報告3を御覧いただけますでしょうか。

まず4月に、7月までの学校訪問の計画をお示ししました。事前に学校教育課黒田主幹のほうから参加等について確認させていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

報告については、9月以降の分です。御覧ください。

9月から委員の皆様に参加いただくのは、A訪問、SA訪問となっております。

9月27日です。月曜日、楠栖小学校、A訪問。10月14日木曜日、江上小学校、A訪問。10月19日火曜日、世知原小学校、A訪問。10月26日火曜日、皆瀬小学

校、S A 訪問。このSがついているのは、全教諭に授業の指導に入ることになっております。

続きまして、右の欄に行きまして、あとは委員の皆様に参加いただく部分はありませんので、この4校の訪問に御参加いただきます。どうぞ御確認をよろしくお願いします。
以上です。

【中島教育長職務代理者】

この件につきまして何かお尋ねはありませんでしょうか。

【内海委員】

A 訪問少ないですね。

【栗林学校教育課主幹】

年次計画の分で立てているんですけども、今年度少し増やしたいと思います。

【中島教育長職務代理者】

希望があればB 訪問もC 訪問も。

【内海委員】

参加してよろしいですか。

【中島教育長職務代理者】

どうぞ。

【内海委員】

ありがとうございます。

【栗林学校教育課主幹】

ご希望いただければ対応します。

【内海委員】

ありがとうございます。

【中島教育長職務代理者】

A が基本的に行きましょうというマストに近いですけど、B・Cは、委員さんが希望されれば。

【栗林学校教育課主幹】

右は学校訪問とはまた違いますけれども、11月19日、大塔小学校研究発表、また、11月26日金曜日、世知原中学校研究発表となります。学校は学習活動の研究発表を行うんですけども、これにも、委員の皆様に御案内をさせていただきますので、御確認いただければと思っております。よろしくお願いします。

以上です。

【中島教育長職務代理者】

追加ありました。ほかにありませんでしょうか。

よろしいでしょうか、学校訪問。

【全委員】

ありません。

【中島教育長職務代理者】

それでは、4つ目、中学校体育大会の件。

【有富学校保健課長】

当日資料のほうの④、令和3年の佐世保市中学校体育大会結果についてを表紙をめくっていただいて1ページ目を御覧ください。

中学校体育大会の夏季日程につきましては、6月12日土曜日から6月14日月曜日の3日間、それに6月18日金曜日に水泳で4日間の開催を行いました。先ほど教育長からございましたように、特段大きな事故等もございませんで、無事に日程を終了して県大会へ出場する生徒及び学校の団体の分の選出は終わっております。

1枚目が団体の部になります。

それぞれの団体の部の優勝、1位、2位、3位につきましては、そこにそれぞれ各競技の分を掲載しております。ここに県枠というところがありますけれども、ここに県枠とある部分で3とある分でいきますと、例えばバスケットボールの3でいきますと、男子は祇園、大野、清水までが代表ということで、日野は3位ですけども、得失点差等の関係で代表ではないというような形で、枠の数と当たっていただければ県代表が分かるようになっております。

続きまして2ページ目です。

これは個人の部のほうになります。こちらそれぞれ県枠というのが出ておりますので、卓球でいけば4人、柔道でいけば3位まで書いてありますけれども1名というところ県代表ということでというようなことになっております。

ちなみに県大会につきましては、7月25日から27日まで3日間開催されます。

佐世保につきましては、空手、バスケットボール、卓球、ソフトボール、テニスが開催の予定となっております。

ちなみに、今回の中学校体育大会の開催に当たりましては、6月4日にフェーズ4に

なりました関係で、当初、保護者については見れますというような御説明を委員の皆様になさせていただいたんですけれども、6月8日付で無観客ということで決定して、中学校体育連盟のほうから保護者の皆様に御案内をさせていただいたところでございます。開会式、それから一般生徒の応援のない中で保護者の皆さんにも負担を強いるような形になりましたことは、大変心苦しいところでございますけれども、教育委員会のほうには、電話やメールで10件ほど今いろいろ御意見いただきました。お電話でいただく中では、どちらかという、強い非難というよりも仕方がないけどどうかならなかったかなというような、またそういうふうな御意見で、特段強く非難されるようなこともなく、当日会場で、そういった観戦の件でトラブルがあったという報告も受けておりませんので、おおむね保護者の皆様には御理解いただけたのかなというふうに思っております。

以上です。

【中島教育長職務代理者】

体育大会の件ですけど、何かございませんでしょうか。

この件につきましては、私がわがままも言いまして、1日会場を主に、教育委員会の事務局と回らせていただきまして、本当にありがとうございました。

今課長さんも言われたように、無観客というのが、本当に致し方ないことなんですけれども、いろんなところで遠方から、ビデオとか何かで撮られて、そして実際に学校のホームページで配信をされたり、保護者会の中でゲームの様子を見るような会を企画しましたというふうなことを聞きましたので、実際にやれたという子供たちの満足感というのは各会場でありましたので、本当局は苦渋の決断の中での運営だったと思うんですけれども、大きな事故というか、コロナの感染等もなく終わって、本当によかったなあと、本当大変だったなと思います。また、私自身のわがままを聞き入れていただき大変ありがとうございました。いい光景を見させていただきました。ありがとうございました。

以上です。

【古賀委員】

個人の陸上と水泳の成績というのは載っていないのでしょうか。

【有富学校保健課長】

PLAY（スポーツ協会HP）のほうに観戦はできないということでしたので、市のスポーツのホームページがございまして、終了ごとに、全部結果については、そこに掲載をするようにしております。資料が必要でしたら、こちらへ。

【古賀委員】

大会新が出たので、資料にないなと思って。

【中島教育長職務代理者】

ほかに中体連について何かありませんでしょうか。

【全委員】

ありません。

その後、次回開催予定日を確認し、終了となった。

----- 了 -----